



島根県報

平成30年6月8日(金)

第3,012号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者福祉課)	2
介護保険法の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退	(")	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	(農村整備課)	2
保安林予定森林	(森林整備課)	3
保安林の指定	(")	4
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出(5件)	(中小企業課)	4
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗廃止の届出(2件)	(")	16

【特定調達公告】

アグスタ式A109E型ヘリコプター(JA02PC)耐空検査受検整備に係る一般競争入札の実施	(警察本部)	17
免許系サーバの賃貸借契約に係る一般競争入札の実施	(")	19

告 示**島根県告示第412号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
合同会社アットハンド	訪問介護	ほほえみライフヘルパ ー事業所	浜田市下府町327-119	平成30年6月1日

島根県告示第413号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条第2号の規定により告示する。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	辞退年月日
医療法人金島胃腸科外科	介護療養型医療施設 金島胃腸科外科	益田市高津一丁目9番4号	平成30年5月31日

島根県告示第414号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

津和野町土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

- 平野 均 鹿足郡津和野町添谷95番地1
 齋藤 茂 鹿足郡津和野町池村1202番地
 山下 直行 鹿足郡津和野町瀧元932番内1地
 吉岡 満 鹿足郡津和野町須川574番地内1
 上田 徳美 鹿足郡津和野町左鏡945番地2
 藤井 昭見 鹿足郡津和野町長福1048番地1
 佐山 覚 鹿足郡津和野町吹野59番地
 等農 修 鹿足郡津和野町部栄562番地
 齋藤 泰彦 鹿足郡津和野町高峯74番地
 岡田 誠 鹿足郡津和野町中座イ532番地1
 河田 寿樹 鹿足郡津和野町直地58番地

監事

田村 啓二 鹿足郡津和野町田二穂131番地 2
村上 猛 鹿足郡津和野町相撲ヶ原1036番地
木村 大輔 鹿足郡津和野町名賀727番地

2 就任年月日

平成30年 4 月 1 日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

平野 均 鹿足郡津和野町添谷95番地 1
水津 利雄 鹿足郡津和野町河村115番地 3
森元 修一 鹿足郡津和野町枕瀬462番地 5
吉岡 満 鹿足郡津和野町須川574番地内 1
上田 徳美 鹿足郡津和野町左鏡945番地 2
藤井 昭見 鹿足郡津和野町長福1048番地 1
佐山 覺 鹿足郡津和野町吹野59番地
等農 修 鹿足郡津和野町部栄562番地
齋藤 泰彦 鹿足郡津和野町高峯74番地
卯木 實 鹿足郡津和野町中座イ684番地
上杉 誠 鹿足郡津和野町耕田1171番地

監事

石井 健達 鹿足郡津和野町田二穂108番地 1
村上 和寛 鹿足郡津和野町相撲ヶ原483番 1 地
木村 大輔 鹿足郡津和野町名賀727番地

島根県告示第415号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成30年 6 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

浜田市金城町波佐イ1350-4、イ1351-2、イ1351-7

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

金城町波佐イ1350-4・イ1351-2・イ1351-7（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第416号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

浜田市三隅町河内1474-1、1474-2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

三隅町河内1474-1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第417号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン斐川 島根県出雲市斐川町大字上直江1321番地外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
-------	-----	------	-----

(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(株) オカ	島根県出雲市斐川町直江町5381番地2	岡 寛志	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	澤田 将広	
(株) 不二家	東京都文京区大塚二丁目15番6号	櫻井 康文	
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319番地29	玉木 輝久	
(株) ナカスカコーポレーション	広島県広島市中区国泰寺町一丁目3番15号	中須賀 賢一	
(有) 泉生花店	鳥取県米子市紺屋町119番地2	泉 司	
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 博丈	
(株) コスモネット	京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地	三上 明	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(株) オカ	島根県出雲市斐川町直江町5381番地2	岡 寛志	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	澤田 将広	
(株) 不二家	東京都文京区大塚二丁目15番6号	櫻井 康文	
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319番地29	玉木 輝久	
(株) ナカスカコーポレーション	広島県広島市中区国泰寺町一丁目3番15号	中須賀 賢一	
(有) 泉生花店	鳥取県米子市紺屋町119番地2	泉 司	
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	平成30年3月1日 代表者変更
(株) コスモネット	京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地	三上 明	

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

平成30年5月29日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第418号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成30年 6 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン出雲 島根県出雲市大塚町620外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
フジパンストアー (株)	愛知県名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地	廣村 昌弘	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(有) 布野	島根県出雲市今市町616番地	布野 昇平	
(株) ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	寺井 秀藏	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287番地8	北脇 明男	
(株) スニッグ	福岡県福岡市中央区大名一丁目11番15号	渡邊 功一	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3-13	丸山 朝	
マツオインターナショナル (株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号	松尾 憲久	
(株) コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉竹 英典	
(株) 今井書店	島根県松江市殿町63番地	田江 泰彦	
メガネの田中チェーン (株)	広島県広島市中区袋町1番23-102号	田中 登志子	
(株) B A N K A N わものや	埼玉県上尾市宮本町4番2号	形部 幸裕	
(株) プレジャージェーン	大阪府大阪市中央区南本町一丁目4番8号	田中 秀男	
(株) バリュープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	井元 憲生	
(有) ラ・ポム	島根県出雲市姫原二丁目215番地5-1304	南 秀子	
(株) フローインターナショナル	鳥取県米子市法勝寺町42番地	近藤 隆治	
(株) ヘンミ	香川県高松市丸亀町9番地1ステップ	逸見 俊輔	

(株) ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60-7	上田 稔夫	
藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
トリンプ・インターナショナル・ジャパン (株)	東京都中央区築地五丁目6番4号	土井 健人	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
ユーロプランニング (有)	島根県出雲市中野町783番地20	神田 実	
(株) アイジーエー	福井県越前市矢放町第13号8番地の9	五十嵐 義和	
(株) やまもと	島根県出雲市大社町北荒木1138番地1	山本 勇二	
(株) ニコル	東京都渋谷区東一丁目32番12号	木野村 尚孝	
(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	野口 実	
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(株) 天翔	福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	平 茂美	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
(株) ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目11-1	横内 達治	
(株) サンヨープレジャー	岡山県岡山市北区大内田715番地の4	高谷 昌宏	
(株) シュクレ	島根県出雲市姫原三丁目5番地7	岩田 理美	
(株) ビスク	福岡県福岡市中央区今泉一丁目16-20	豊村 政人	
(株) タオル美術館	東京都港区白金台三丁目19-1	越智 康行	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14	矢野 博丈	
(株) キャメル珈琲	東京都世田谷区代田二丁目31-8	尾田 信夫	
(株) チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2-3	三河 宏明	
(株) ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町2-8	石川 康晴	
ゼビオ (株)	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	諸橋 友良	
アスカ (株)	東京都港区南青山二丁目24-11	伊藤 弘人	
(株) ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	金治 伸隆	
(株) ノジマ	神奈川県相模市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	
(株) 大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大谷 勝彦	
(株) GU	山口県山口市佐山717番地1	柚木 治	
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319-29	玉木 輝久	
(株) ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園二丁目4-1	石井 稔晃	
(株) ワールドリビングスタイル	東京都目黒区中目黒一丁目8番1号	西川 信一	
(株) クレイン	東京都港区南青山五丁目6-26	新垣 純	
(株) アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番地7号	五十嵐 祥剛	
(株) コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	湖中 謙介	
(株) F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目4番1号	小野 行由	

(株) ムラサキスポーツ	東京都台東区上野七丁目14番5号	金山 元一	
(株) アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	福田 三千男	
(株) 藤芳	島根県出雲市大社町杵築北2613番地	藤江 宣敏	
(株) ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	田中 仁	
(株) ALO	大阪府大阪市中央区南船場三丁目10番3号	内藤 雅義	
神門 佳代	島根県出雲市斐川町神氷1577-1	—	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
フジパンストア (株)	愛知県名古屋瑞穂区松園町一丁目50番地	廣村 昌弘	
(有) 坂根屋	島根県出雲市今市町890番地	坂根 悦夫	
(有) 布野	島根県出雲市今市町616番地	布野 昇平	
(株) ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	寺井 秀藏	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287番地8	北脇 明男	
(株) s n y g g	福岡県福岡市中央区大名一丁目11番15号	渡邊 功一	名称錯誤
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3-13	丸山 朝	
マツオインターナショナル (株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号	松尾 憲久	
(株) コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉竹 英典	
(株) 今井書店	島根県松江市殿町63番地	島 秀佳	平成29年1月30日 代表者名変更
メガネの田中チェーン (株)	広島県広島市中区袋町1番23-102号	ホール・ディ ミアン・オマ ワリ	平成30年3月15日 代表者名変更
(株) BANKAN わものや	埼玉県上尾市宮本町4番2号	形部 幸裕	
(株) プレジャージェーン	大阪府大阪市中央区南本町一丁目4番8号	田中 秀男	
(株) バリュープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	井元 憲生	
(有) ラ・ポム	島根県出雲市姫原二丁目215番地5-1304	南 秀子	
(株) フローインターナショナル	鳥取県米子市法勝寺町42番地	近藤 隆治	
(株) ヘンミ	香川県高松市丸亀町9番地1ステップ	逸見 俊輔	
(株) ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60-7	上田 稔夫	
藤久 (株)	愛知県名古屋名東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
トリンプ・インターナショナル・ ジャパン (株)	東京都中央区築地五丁目6番4号	土井 健人	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
ユーロプランニング (有)	島根県出雲市中野町783番地20	神田 実	
(株) アイジーエー	福井県越前市矢放町第13号8番地の9	五十嵐 義和	
(株) やまもと	島根県出雲市大社町北荒木1138番地1	山本 勇二	
(株) ニコル	東京都渋谷区東一丁目32番12号	木野村 尚孝	
(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	野口 実	

(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	鍵本 優	
(株) 天翔	福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	平 茂美	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
(株) ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目11-1	川崎 純平	平成30年4月1日 代表者名変更
(株) サンヨープレジャー	岡山県岡山市北区大内田715番地の4	高谷 昌宏	
(株) シュクレ	島根県出雲市今市北本町三丁目4番地9	岩田 理美	平成28年5月1日 住所変更
(株) ビスク	福岡県福岡市中央区今泉一丁目16-20	豊村 政人	
(株) タオル美術館	東京都港区白金台三丁目19-1	越智 康行	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14	矢野 靖二	平成30年3月1日 代表者名変更
(株) キャメル珈琲	東京都世田谷区代田二丁目31-8	尾田 信夫	
(株) チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2-3	田中 義章	平成30年3月30日 代表者名変更
(株) ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町2-8	石川 康晴	
ゼビオ (株)	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	諸橋 友良	
アスカ (株)	広島県広島市中区八丁堀4番1号	伊藤 弘人	住所錯誤
(株) ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	金治 伸隆	
(株) ノジマ	神奈川県相模市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	
(株) 大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	堂田 尚子	代表者名錯誤
(株) ジュー	山口県山口市佐山717番地1	柚木 治	名称錯誤
(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市平田町1319-29	玉木 輝久	
(株) ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園二丁目4-1	石井 稔晃	
(株) ワールドリビングスタイル	東京都目黒区中目黒一丁目8番1号	西川 信一	
(株) クレイン	東京都港区南青山五丁目6-26	新垣 純	
(株) アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番地7号	五十嵐 祥剛	
(株) コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	湖中 謙介	
(株) F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目4番1号	小野 行由	
(株) ムラサキスポーツ	東京都台東区上野七丁目14番5号	金山 元一	
(株) アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	福田 三千男	
(株) 藤芳	島根県出雲市大社町杵築北2613番地	藤江 宣敏	
(株) ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	田中 仁	
(株) ALO	大阪府大阪市中央区南船場三丁目10番3号	矢野 博丈	平成29年2月15日 代表者名変更
神門 佳代	島根県出雲市斐川町神氷1577-1	—	
(株) 赤ちゃん本舗	大阪府大阪市中央区南本町三丁目3番21号	佐藤 好潔	平成29年10月20日

			入店
(株) ヴィレッジヴァンガード コーポレーション	愛知県名古屋市中東区上社一丁目901番地	白川 篤典	平成29年 8 月30日 入店

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

平成30年 5 月29日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第419号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があつたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べる事ができる。

平成30年 6 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン浜田 島根県浜田市港町227番地1外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	富川 俊昭	
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹	

A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町11番地3	木束地 実	
(株) ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	水江 充	
(株) 今井書店	島根県松江市殿町62番地	田江 泰彦	
(株) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南二丁目20番26号	平野 一貴	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(株) 和想	鳥取県鳥取市南隈460番地	池田 訓之	平成30年1月15日退店
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
共同青果 (株)	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	
フジパンストア (株)	愛知県名古屋市長区瑞穂区松園町一丁目50番地	廣村 昌弘	
藤久 (株)	愛知県名古屋市長区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 博文	
(株) クレイン	東京都港区南青山五丁目6-26	新垣 純	
大栄電通 (株)	福岡県久留米市長門石二丁目2-23	大森 康一郎	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	兵庫県神戸市西区高塚台五丁目4番地1	富川 俊昭	
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町11番地3	木束地 実	
(株) ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	水江 充	
(株) 今井書店	島根県松江市殿町63番地	島 秀佳	住所錯誤、平成29年1月30日代表者名変更
(株) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南二丁目20番26号	平野 一貴	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	
共同青果 (株)	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	

フジパンストアー (株)	愛知県名古屋瑞穂区松園町一丁目50番地	廣村 昌弘	
藤久 (株)	愛知県名古屋東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
(株) クレイン	東京都港区南青山五丁目6-26	新垣 純	
大栄電通 (株)	福岡県久留米市長門石二丁目2-23	大森 康一郎	

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

平成30年5月29日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

浜田市産業経済部産業政策課 (浜田市殿町1番地)

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第420号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べるができる。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン益田 島根県益田市高津町イ1128番地112外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	

(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町11番地3	木東地 実	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(有) リバティ	島根県益田市あけぼの本町10番地1	川上 洋一	平成29年11月6日 退店
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ちづる	広島県広島市東区若草町10番12号	森 啓輔	
(株) コスモネット	京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地	三上 明	平成30年1月15日 退店
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) ビューユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	水江 充	
(株) ヒロコーポレーション	福岡県福岡市東区多の津一丁目2番2号	井上 恭枝	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
(株) マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	白土 孝	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 博丈	
山下 雅生	島根県益田市大谷町268番地9	山下 雅生	平成29年9月30日 退店
藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206番地5	飯塚 正	
(株) はるやまホールディングス	岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号	治山 正史	
(株) イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	堀江 康生	
(株) ユニクロ	山口県山口市大字佐山717番地1	柳井 正	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	澤田 将広	
(株) ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	後藤 達也	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山 剛史	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町11番地3	木東地 実	
A s - m e エステール (株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	
(株) ちづる	広島県広島市東区若草町10番12号	森 啓輔	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	
(株) ビューユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	水江 充	
(株) ヒロコーポレーション	福岡県福岡市東区多の津一丁目11番7号	井上 恭枝	平成29年10月1日 住所変更
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	
(株) マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	白土 孝	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	平成30年3月1日 代表者名変更

藤久 (株)	愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地	後藤 薫徳	
(株) ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206番地5	飯塚 正	
(株) はるやまホールディングス	岡山県岡山市北区表町一丁目2番3号	治山 正史	
(株) イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	堀江 康生	
(株) ユニクロ	山口県山口市大字佐山717番地1	柳井 正	
(株) 三城	東京都中央区銀座一丁目7番7号	澤田 将広	
(株) ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	後藤 達也	

(4) 変更の年月日

上記小売業一覧表のとおり

2 届出年月日

平成30年5月29日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

益田市産業経済部産業支援センター（益田市駅前町17-1）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第421号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があつたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン江津 島根県江津市嘉久志町2306番地30

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社江津グリーンモール 代表取締役 野間 智 島根県江津市嘉久志町2306番地30

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名（変更前）

小売業者名	住 所	代表者名
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里3-3-1	山西 泰明
イズミ・フード・サービス (株)	広島県広島市西区商工センター2-3-1	松田 高邦
佐々木 篤郎	島根県江津市和木町416-5	—
森山 正	島根県江津市嘉久志町2289-7	—
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町5-2	田上 友康
フジパンストア (株)	愛知県名古屋市瑞穂区松園町一丁目50	廣村 昌弘
(有) 肉のこごし	島根県江津市江津町908-19	小越 亨
(株) 山藤薬局	島根県江津市二宮町神主ハ216-5	山藤 法子
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3-1	鍵本 優
(株) グッドアイ	広島県広島市佐伯区五日市町大字昭和台35-6	山寄 隆治
(株) アクシス	福岡県北九州市戸畑区三六町14-12	芳野 直人
シャディ (株)	東京都港区新橋6-1-11	井原 章善
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島1-3-9	中林 秀雄
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩井1-48-14	木山 剛史
(有) きもの処あおき	島根県江津市嘉久志町2306-30	青木 一代
高谷 (株)	岡山県岡山市北区問屋町21-101	近常 晃州
(有) ハイカランド	島根県大田市大田町大田イ380-1	山崎 もとみ
(有) 泉文盛堂	島根県江津市江津町1517	松浦 元則
(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南1-11-5	野口 実
(株) イーシーアイ	島根県出雲市斐川町神氷2535-2	松本 昌之

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名
(株) イズミ	広島県広島市東区二葉の里3-3-1	山西 泰明
イズミ・フード・サービス (株)	広島県広島市西区商工センター2-3-1	松田 高邦
佐々木 篤郎	島根県江津市和木町416-5	—
森山 正	島根県江津市嘉久志町2289-7	—
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町5-2	田上 友康
フジパンストア (株)	愛知県名古屋市瑞穂区松園町一丁目50	廣村 昌弘
(有) 肉のこごし	島根県江津市江津町908-19	小越 亨
(株) 山藤薬局	島根県江津市二宮町神主ハ216-5	山藤 法子
(株) ウォッチ・ビジネス・カンパニー	広島県広島市西区商工センター二丁目3-1	鍵本 優
(株) グッドアイ	広島県広島市佐伯区五日市町大字昭和台35-6	山寄 隆治
(株) アクシス	福岡県北九州市戸畑区三六町14-12	芳野 直人
三和ガス (株)	島根県江津市都野津町2276番地	山根 兼三郎
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島1-3-9	中林 秀雄
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩井1-48-14	木山 剛史
(有) きもの処あおき	島根県江津市嘉久志町2306-30	青木 一代
高谷 (株)	岡山県岡山市北区問屋町21-101	近常 晃州
(有) ハイカランド	島根県大田市大田町大田イ380-1	山崎 もとみ
(有) 泉文盛堂	島根県江津市江津町1517	松浦 元則

(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南1-11-5	野口 実
(株) イーシーアイ	島根県出雲市斐川町神氷2535-2	松本 昌之

(4) 変更の年月日

平成30年5月29日

2 届出年月日

平成30年5月29日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

江津市商工観光課（江津市江津町1525番地）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第422号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による届出があつたので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

合資会社備中屋百貨店六日市店 島根県鹿足郡吉賀町六日市768番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

合資会社備中屋百貨店 藤井 繁 島根県鹿足郡吉賀町七日市511-1

(3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1,469平方メートル

(4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となった日

平成24年1月1日

2 届出年月日

平成30年5月29日

島根県告示第423号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成30年6月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

合資会社備中屋百貨店七日市店 島根県鹿足郡吉賀町七日市511-1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

合資会社備中屋百貨店 藤井 繁 島根県鹿足郡吉賀町七日市511-1

(3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1,146平方メートル

(4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となった日

平成24年1月1日

2 届出年月日

平成30年5月29日

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年6月8日

島根県警察本部長 立 崎 正 夫

1 入札に付する事項

(1) 入札の件名

アグスタ式A109E型ヘリコプター（J A02 P C）耐空検査受検整備

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成31年2月28日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団

等」という。)を経営に関与させている者でないこと。

- (3) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱(平成23年島根県告示第454号)に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5第1項の規定に基づき定める資格は、次のとおりとする。
 - ア 島根県税を滞納していない者であること。
 - イ 消費税等を滞納していない者であること。
 - ウ 航空機製造事業法(昭和27年法律第237号)第2条の2に規定する事業の許可及び同法第9条に規定する修理の方法の認可を受けていること。
 - エ アグスタウエストランド(レオナルド・フィンメッカニカ)サービスセンターの認証を取得していること。
 - オ 国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を平成25年度以降において2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
 - カ 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1
島根県警察本部警務部会計課用度係
電話0852-26-0110 内線2241、2242
- (2) 入札説明会
実施しない。
- (3) 入札説明書の交付期間及び方法
平成30年6月8日(金)から同年7月18日(水)までの間、(1)の場所において交付する(交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。)
なお、郵便、ファクシミリ及び電子メールによる交付は、行わない。
- (4) 入札書の提出期限
平成30年8月1日(水)午後2時(郵便による入札にあっては、正午までに到着していること。)
- (5) 入札及び開札の日時並びに場所
 - ア 日時 平成30年8月1日(水)午後2時
 - イ 場所 島根県松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎1階 聴聞室
 - ウ 開札 即時開札
- (6) その他
ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は、認めない。

4 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金

入札書に記載する金額に消費税等の額を加えた額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

6 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書及び所定の提出書類を入札説明書に定める提出期限までに提出し、入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

また、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

8 入札の取りやめ又は延期

不正の入札の行われるおそれがあると認められるとき、又は天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

9 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要する。

12 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

13 その他

詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Subject matter of tender : Agusta A109E Helicopter (JA02PC) Airworthiness inspection and maintenance

(2) Bid tendering Date : August 1, 2018, 2 : 00 P.M. (Bids by Post must be received by noon on, August 1, 2018)

(3) Contract Contact information : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8-1, Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan 690-8510

TEL : 0852-26-0110 (ext. 2241 or 2242)

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年6月8日

島根県警察本部長 立 崎 正 夫

1 入札に付する事項

(1) 入札の件名

免許系サーバの賃貸借契約

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成31年1月1日から平成35年12月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセント（平成31年9月まで）及び10パーセント（平成31年10月以後）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100（平成31年9月まで）及び110分の100（平成31年10月以後）に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に登録されている者であること。
- (4) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話0852-26-0110 内線2241、2242

(2) 入札説明会

行わない。

(3) 入札説明書の交付期間及び方法

平成30年6月8日（金）から同7月18日（水）までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）。

なお、ファクシミリ及び電子メールによる交付は、行わない。

(4) 入札書の提出期限

平成30年8月1日（水）午後3時（郵便による入札にあっては、正午までに到着していること。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年8月1日（水） 午後3時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎1階 聴聞室

ウ 開札 即時開札

(6) その他

ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は、認めない。

4 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金

入札書に記載する金額に消費税等の額を加えた額を賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の合計金額の100分の5以上を徴収する。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

6 契約保証金

契約金額を賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の合計金額の100分の10以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

12 その他

詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of tender : The rental contract of the driver's license server system.

(2) Bid tendering Date : August 1, 2018, 3 : 00 p.m. (Bids by Post must be received by noon on August 1, 2018)

(3) Contract contact information : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8-1, Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan 690-8510

TEL : 0852-26-0110 (ext.2241 or 2242)